News Release

報道関係者各位



2009年10月7日

株 式 会 社 U B I C 代表取締役社長 守本正宏 東京都港区港南 2-12-23 (コード番号:2158東証マザーズ) 問い合わせ先:管理部長 原 博美

T E L 0 3 - 5 4 6 3 - 6 3 4 4

国際訴訟支援サービス企業 テクノロジー企業成長率ランキングで連続受賞 第7回「日本テクノロジー Fast50」で30位を受賞 ~継続的な高成長で、2007年・2008年に続き3年連続受賞~

株式会社UBIC(本社所在地:東京都港区、代表:守本 正宏、以下UBIC)は、有限責任監査法人トーマツ(以下トーマツ)が発表した、テクノロジー・メディア・テレコミュニケーション(以下 TMT)業界の急成長企業のランキング第7回「デロイトトウシュトーマツ 日本テクノロジー Fast50」において、直近3年間の売上高成長率110%を記録し、50位中30位を受賞いたしました。今回の受賞は、2007年、2008年に続いての3年連続受賞となります。

このランキングは、デロイトトウシュトーマツ(以下 DTT)のプログラムの一貫として世界 20 カ国および北米・欧州・アジア太平洋地域の 3 地域ごとに実施されており、テクノロジー業界での成長性や成功のベンチマークとなっています。対象は、上場・未上場企業を問わず TMT 業界に含まれる企業であり、直近 3 決算期の売上高成長率をもとに上位 50 社が選出されます。

UBICは、12 月に発表が予定されている地域レベルのランキング第 8 回「アジア太平洋地域テクノロジー Fast500」に自動的にノミネートされます。

【Fast50 受賞要因】

当社の売上高成長率110%を達成した要因として、以下の点が挙げられます。

国際訴訟において、審理前に証拠開示(ディスカバリー)作業が要求されますが、膨大な量の電子データの中から、訴訟に必要なデータを選別するには高度な技術やノウハウが必要です。当社は、日本で唯一のリーガルハイテクノロジー総合企業として、国際訴訟対策支援事業(ディスカバリー支援サービス)を提供しております。

今回の受賞は、これまでのサービスに加えて国際訴訟費用の約 30%を占める「証拠閲覧サービス」(レビューサービス)を 日本国内で提供開始したことにより、コスト削減や訴訟に不要なデータを国外へ持ち出すリスクから回避できることが評価され、売上に大きく貢献しております。



【日本テクノロジー Fast50 について】

有限責任監査法人トーマツの国内 TMT 業界における急成長企業上位 50 社のランキング。直近 3 決算期の売上高成長率 をもとにしている。対象業界は、ソフトウェア・コンテンツ、インターネット、コンピューター(周辺機器も含む)、ライフサイエンス、コミュニケーション、セミコンダクター(部品・機器を含む)、グリーンテクノロジー。

*1月~3月が決算期の企業は、2007年から2009年の売上高成長率に基づいて、その他の時期が決算期の企業は、2006年から2008年の売上高成長率に基づく。

http://www.tohmatsu.com/fast50/fast500/

【アジア太平洋地域テクノロジー Fast500 について】

DTT が世界 3 極で実施している、TMT 分野における急成長企業上位 500 社のランキング。1995 年から北米で、2002 年からはヨーロッパ、アジア太平洋地域において開始した。昨年のアジア太平洋地域テクノロジーFast500 には日本からは49 社が入賞。

【会社概要】

設 立: 2003年8月8日

代表取締役社長: 守本 正宏

資 本 金: 449,943,750 円 (2009 年 9 月 8 日現在)

本 社 所 在 地: 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル 7 階

業務分野: 国際訴訟対策支援(ディスカバリー支援サービス)、コンピュータフォレンジック調査サー

ビス、フォレンジックツール販売、フォレンジックトレーニング

なお、Fast50 および Fast500 プログラムの詳細については、http://www.tohmatsu.com/fast50/fast500/よりご覧頂けます。

【UBIC について】

代表取締役社長:守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル7階

URL: http://www.ubic.co.jp

株式会社 UBIC は、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスや、法的紛争・訴訟の際に電子データの証拠保全及び調査・分析を行う国際訴訟対策支援(ディスカバリー支援サービス)を提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007年12月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。

2003年8月8日設立。2007年6月26日東証マザーズ上場。資本金449,943,750円(2009年9月8日現在)。

News Release



【デロイト トウシュ トーマツについて】

Deloitte (デロイト) は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。全世界 140 ヵ国にわたるメンバーファームのネットワークで、ワールドクラスの品質と地域に対する深い専門知識により、いかなる場所でもクライアントの発展を支援しています。デロイトの 165,000 人におよぶ人材は"standard of excellence"となることを目指し、"誠実性"、"卓越した価値の提供"、"相互信頼"、"文化的多様性"といった価値観を共通するカルチャーで結ばれています。継続的な知識習得、チャレンジングな経験、豊富なキャリア形成の機会といった環境を生かしながら、Deloitte のプロフェッショナルは企業責任(CSR)を強化し、社会からの信頼を築き、各々の地域社会に貢献していきます。

<本件に関するお問い合わせ先> 株式会社UBIC 管理部

TEL:03-5463-6344 Fax: 03-5463-6345



<参考資料>

【証拠閲覧サービス とは】

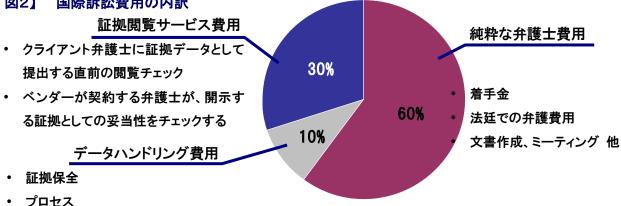
米国民事訴訟で要求される審理前の証拠開示(ディスカバリー)作業の中で、電子データにおいてはまず、膨大な量のなかから訴訟に関係のあるデータを機械的に抽出(プロセス工程)しますが、その後、クライアント弁護士やお客様が最終確認する前に、その抽出したデータの中から弁護士など法知識を持った者が、オンライン証拠閲覧ツール(オンライン・レビューアー: Online Reviewer)を利用し証拠データの選別を行ないます。この、最終確認前の証拠データ選別作業が証拠閲覧サービスです。通常、20名程度で一日約8時間の作業を2ヶ月程かけて行ないます。

【国際訴訟支援事業(ディスカバリー支援サービス) とは】

米国民事訴訟では、審理に先立って訴訟に関連する情報を開示する手続きを行います。この手続きのことを「ディスカバリー」と呼びます。ディスカバリーでは、前提として相手側から要求された情報をすべて開示する必要があるため、膨大な情報の中から開示する情報を取捨選択し、さらに開示できるファイル形式に変換しなければなりません。

ディスカバリーはその手法の正当性が重要であり、とくに電子情報の取扱いに関しては専門的な知識と技術、機材が必要となります。弊社では日本国内唯一の「フォレンジックラボ」を有し、専門チームがこれまで培ったノウハウと機材を用い、複雑な作業をサポートいたします。





• オンライン証拠閲覧ホスティングサービス ※当社調べ

これまでUBICがサービスを提供していたデータハンドリング分野(電子証拠作成サービス、オンライン証拠 閲覧ツール)の占める割合は国際訴訟費用全体の約10%です。

証拠閲覧サービスを含めると、国際訴訟費用の約40%の分野でUBICがサービスを提供しており One Stop Solution で安心してご利用いただけます。